

## 様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

| 教 育 実 習 等 実 施 計 画 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                 | 教育実習等の内容及び成績評価等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ①                 | <p>教育実習等の時期</p> <p>＜スクールインターンシップ＞ 2 年次 5 月～7 月</p> <p>＜教育実習Ⅰ＞ 3 年次 10 月～11 月</p> <p>＜教育実習Ⅱ＞ 4 年次 5 月～6 月</p>                                                                                                                                                                                                                                   |
| ②                 | <p>教育実習等の実習期間・総時間数</p> <p>＜スクールインターンシップ＞ 実習期間は週に 1 度、連続 10 週間（60 時間程度）</p> <p>＜教育実習Ⅰ＞ 1 日体験学習として、地域の学校や施設を訪問（4 回程度、計 12 時間程度）</p> <p>＜教育実習Ⅱ＞ 中学校一種免許状：実習期間は 3 週間以上 4 週間迄（135 時間以上 180 時間まで）<br/>高校一種免許状：実習期間は 3 週間以上 4 週間迄（135 時間以上 180 時間まで）</p>                                                                                              |
| ③                 | <p>実習校の確保の方法</p> <p>＜スクールインターンシップ＞ 2 年次進級前の春休みに、併設校である恵泉女学園中学・高等学校、多摩市教育委員会を通じて多摩市内中学校に依頼する。</p> <p>＜教育実習Ⅰ＞ 大学が指定する多摩市内の福祉施設等を紹介する。</p> <p>＜教育実習Ⅱ＞ 原則、3 年次の 4～5 月頃、学生自ら母校を訪問して受け入れの依頼をする。<br/>状況に応じて、併設校である恵泉女学園中学・高等学校、多摩市教育委員会を通じて多摩市内中学校での実習先の調整を依頼する。</p>                                                                                  |
| ④                 | <p>実習内容</p> <p>＜スクールインターンシップ＞ 朝の打ち合わせ、朝学活から 2 時間目までの授業参観・授業補助、休み時間生徒指導など</p> <p>＜教育実習Ⅰ＞ 学級経営や教科の指導力の観察、ゲスト講師による模擬授業の体験</p> <p>＜教育実習Ⅱ＞ 授業参観、教材研究、教科指導、生徒指導、研究授業、課外活動、学級経営など</p>                                                                                                                                                                 |
| ⑤                 | <p>実習生に対する指導の方法</p> <p>＜スクールインターンシップ＞</p> <p>事前指導：オリエンテーションと事前の実習先訪問</p> <p>事後指導：体験発表とまとめ</p> <p>＜教育実習Ⅰ＞</p> <p>事前指導：オリエンテーション、訪問先についての学習</p> <p>事後指導：学習指導案の作成、模擬授業、まとめ</p> <p>＜教育実習Ⅱ＞</p> <p>事前指導：大学と実習校での事前オリエンテーション</p> <p>直前指導：大学での教壇実習直前指導（指導案作成と教壇実習の部分的実施、ビデオ撮影）</p> <p>実習中：担当教員による実習校訪問指導（研究授業の参観と実習校指導教諭との面談）</p> <p>実習後：実習校での反省会</p> |

## ⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

### ＜スクールインターンシップ＞

実習レポート 10 回（50%）、積極的な参加（40%）、事前・事後指導での課題提出と発表（10%）

※欠席や遅刻が連続するなど実習態度や取り組みに問題がある場合は、実習中止となる

### ＜教育実習Ⅰ＞

積極的な参加（30%）、課題レポート・学習指導案（30%）、ミニテスト（30%）

※無断欠席、遅刻、提出物の遅れは減点、早めの相談、連絡、報告を評価する

### ＜教育実習Ⅱ＞ 授業への積極的参加と課題の提出状況、評価シートによる実習校からの評価、振り返りの面談と発表により、総合的に評価する

（評価項目については評価シートにあるとおり）※別途添付のとおり

## 2 事前及び事後の指導の内容等

### ① 時期及び時間数

#### ＜スクールインターンシップ＞

事前：学校の理念、教育の特色、教育課程、地域の環境についての研究と発表（2 時間）

当日：朝の打ち合わせ、朝学活参観、授業補助、給食指導他の生徒指導体験など（6 時間）

事後：レポートの提出と学びの発表、課題の抽出（2 時間）

#### ＜教育実習Ⅰ＞

事前：実習先の学校や施設の理念や特色について調べる（4 時間程度）

当日：4 年次の教育実習に向けて、地域の学校を参観し、教育課程がどのように実践されているかを観察する（3 時間程度）

事後：参観を通して学級経営や教科の指導方法について養った洞察力を活かし、学習指導案の作成や模擬授業およびその改善を行う（16 時間程度）

#### ＜教育実習Ⅱ＞

事前：大学でのオリエンテーション（教員の職務・サービスの確認と実習生としての心構え）3 時間

実習直前：大学での直前模擬授業の実施（5 時間）

実習中：担当教員への実習経過報告を通じた指導と、訪問指導による実習態度の確認（3 時間）

事後指導：実習日誌に基づいた面談による課題の抽出、体験発表（3 時間程度）

### ② 内容（具体的な指導項目）

#### ＜スクールインターンシップ＞

- ・教師の一日を体験（登校時指導、朝の打ち合わせ、朝学活での指導、部活指導など、教科指導以外の教師の職務に触れて、生徒理解や組織運営の全体像を把握する）

- ・授業参観による、主体的対話的指導の体験

#### ＜教育実習Ⅰ＞

- ・教育実習や介護等体験に向けた、教育実習生として遵守すべき義務等の理解、責任の自覚を養う

- ・介護等体験を見据え、特別な支援を必要とする生徒や人々の障害の特性や心身の発達を理解し、組織的に対応するための知識や支援方法を学ぶ

- ・実習校を想定した学習指導案の作成や、模擬授業を実施し、講評し合う

### ＜教育実習Ⅱ＞

- ・実習の心構え（教職者としての守秘義務や人権感覚に関する確認、報告・連絡・相談の徹底他）
- ・実習中の記録の取り方と実習日誌の書き方
- ・場面指導（教科指導や生徒指導の場面、指導教諭からの指導を受ける際の留意点他）
- ・教職志望の理由、目指す教師像の確認（発表によって言語化する）

### 3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

#### ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称 教職課程運営委員会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など） 委員長 1 名、委員 2 名、事務 1 名
- ・委員会等の運営方法 毎月 1 回、年 12 回開催

#### 【委員会の組織図】

※別途添付のとおり

#### ② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること）

- ・委員会等の名称 教職課程運営委員会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など） 委員長 1 名、委員 2 名、事務 1 名
- ・委員会等の運営方法 毎月 1 回、年 12 回開催
- ・\*多摩市教育委員会との連携調整を行う

#### 【委員会の組織図】

※別途添付のとおり

### 4 教育実習Ⅱの受講資格

#### 1. 以下に掲げる科目を修得済であること（全て 2 単位、必修科目）

授業科目「教育原理」（2 年次秋学期開設）、「教職概論」（2, 3 年次秋学期開設）、「教育制度論」（2, 3, 4 年次春学期開設）、「特別支援教育」（3 年次春開講）、「教育相談」（2, 3, 4 年次春学期開講）、「教科指導法Ⅰ」（2 年次秋学期開講）、「教科指導法Ⅱ」（3 年次春学期開講）、「教育実習Ⅰ」（3 年次秋学期開講）

#### 2. 必修科目の単位をすべて修得していること

#### 3. 教育実習校自己開拓により、3 年次秋までに実習校から受入れの内諾を得ていること

### 5 実習校

| 教育<br>実習 | 体験<br>活動 | 学級数の合計 | 中学校 108 学級、高等学校 15 学級                              |          |         |
|----------|----------|--------|----------------------------------------------------|----------|---------|
| ○        | ○        | 学校名    | 恵泉女学園中学・高等学校（東京都世田谷区船橋 5-8-1）                      |          |         |
|          |          | 学級数    | 学級数：31（中学 16、高校 15） 生徒数：1,196 人（中学 630 人、高校 566 人） |          |         |
|          |          | 教員数    | 110 人（内訳）教諭 62 人、講師 45 人、養護教諭 3 人                  |          |         |
| ○        | ○        | 教育委員会名 | 多摩市教育委員会                                           | 小学校：17 校 | 中学校：9 校 |

# 教育実習受入れ承諾書

学校法人 恵泉女学園 が設置する 恵泉女学園大学 に係わる教育実習生の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

なお、学校体験活動（スクールインターンシップ）については、本校の指示のもと行う。

## 記

### 1. 教育実習生の受入れに関わる学部・学科及び免許状の種類

人文学部日本語日本文化学科（入学定員 60 名）（編入定員 6 名）

- ・中学校教諭一種免許状（国語）
- ・高等学校教諭一種免許状（国語）

人文学部英語コミュニケーション学科（入学定員 70 名）（編入定員 8 名）

- ・中学校教諭一種免許状（外国語（英語））
- ・高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））

### 2. スクールインターンシップの受入れ時期

2024 年 7 月 1 日から

### 3. 教育実習生の受入れ時期

2026 年 5 月 1 日から

以上

2022 年 1 月 6 日

恵泉女学園 中学・高等学校

校長 本山 早苗

# 教育実習受入れ承諾書

学校法人 恵泉女学園 が設置する 恵泉女学園大学 に係わる教育実習生の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

なお、学校体験活動（スクールインターンシップ）については、実習校の指示のもと行う。

## 記

### 1. 教育実習生の受入れに関わる学部・学科及び免許状の種類

人文学部日本語日本文化学科（入学定員 60 名）（編入定員 6 名）

- ・ 中学校教諭一種免許状（国語）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（国語）

人文学部英語コミュニケーション学科（入学定員 70 名）（編入定員 8 名）

- ・ 中学校教諭一種免許状（外国語（英語））
- ・ 高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））

### 2. スクールインターンシップ受入れ時期

2024 年 5 月 1 日から

### 3. 教育実習生の受入れ期間

2026 年 5 月 1 日から※

※2025 年 6 月末までに東京都教育委員会へ実施の届出を行う

以上

2022 年 3 月 1 日

東京都多摩市教育委員会

教育長 千葉正法

|                                  |  |          |  |         |  |          |  |       |  |
|----------------------------------|--|----------|--|---------|--|----------|--|-------|--|
| フリガナ<br>実習生名                     |  | 西暦 年 月 日 |  | 恵泉女学園大学 |  |          |  |       |  |
|                                  |  |          |  | 学部      |  | 学科       |  |       |  |
|                                  |  |          |  | 学籍番号    |  |          |  |       |  |
| 実習期間                             |  | 出席すべき日数  |  | 出席日数    |  | 欠席日数（理由） |  | 遅刻・早退 |  |
| 西暦 年 月 日<br>から<br>西暦 年 月 日<br>まで |  | 日        |  | 日       |  | 病 欠      |  | 遅刻 回  |  |
|                                  |  |          |  |         |  | 事故欠      |  | 早退 回  |  |
|                                  |  |          |  |         |  | その他      |  |       |  |

1 評定

各評価項目及び総合評定について、いずれかの評語を記入してください。  
(評語) 5 (非常に優れた資質・能力を有している) 4 (優れた資質・能力を有している) 3 (資質・能力を有している)  
2 (資質・能力が不足している) 1 (教員としての資質・能力がない)

| 評 価 項 目                  |       |                          | 評 価 の 観 点                                                                                                                 |  | 評 定 |
|--------------------------|-------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----|
| 【領域①】<br>教師の在り方          | ( １ ) | 使命感・教師としての自覚             | ①教師の職務を理解し、生徒のよさや可能性を引き出し伸ばすために、研修と実践に努めている。<br>②法令を遵守する態度を身に付け、教師としての常識ある言動・礼儀・服装等である。                                   |  |     |
|                          | ( ２ ) | 実習の態度・取組                 | ①教師からの指導に対し謙虚に学ぶ姿勢をもち、報告連絡相談確認を励行して、熱意、関心を示し、主体的な取り組みを行うことができる。<br>②教職員と、礼節をふまえたコミュニケーションを行うことができるとともに、他の実習生と協力することができる。  |  |     |
|                          | ( ３ ) | 事務処理能力                   | ①正確で的確に表現したり、記述したりすることができる。<br>②迅速な事務処理を行い、提出物等の期日を厳守することができる。                                                            |  |     |
| 【領域②】<br>学習指導における実践的な指導力 | ( ４ ) | 学習指導要領の理解と授業づくり          | ①学習指導要領の各教科等の目標や内容を踏まえて学習指導案を工夫することができる。<br>②授業準備のための教材研究・教材解釈ができ、生徒の実態に即した授業づくりができる                                      |  |     |
|                          | ( ５ ) | 単元指導計画及び本時案の作成と指導方法・指導技術 | ①単元指導計画に基づき、本時の指導目標、指導内容、評価規準、指導観などを踏まえた学習指導案・板書計画、資料を作成することができる。<br>②授業において生徒の実態と教科等の特性に応じた指導方法や指導技術（発問・板書・説明等）を身に付けている。 |  |     |
|                          | ( ６ ) | 生徒の学習状況の把握と授業改善          | ①学習指導における評価の意義を理解し、授業中の生徒の学習状況の把握や個別指導等を工夫することができる。<br>②授業をふりかえり、課題を整理し授業改善に進んで取り組んでいる。                                   |  |     |
|                          | ( ７ ) | 特別支援教育とキャリア教育            | ①通常学級に在籍する支援を要する生徒に積極的に関わり、指導している。<br>②生徒に将来を考えさせたり自らの可能性を見出させるために、授業を工夫したりして生徒に積極的にかかわっている。                              |  |     |
| 【領域③】<br>生徒指導における実践的な指導力 | ( ８ ) | 学級経営と集団の把握・生徒指導          | ①学級規範の理解と指導、環境整備、清掃指導、給食指導等を積極的に行っている。<br>②状況に応じて適時に的確な判断を行い、適切にほめたり叱ったりすることができる。                                         |  |     |
|                          | ( ９ ) | 生徒理解に基づく課題への対応           | ①生徒とともに過ごす時間を多くし、生徒理解に努めようとしている。また教育相談の基本的な技法を踏まえて生徒に接することができる。<br>②基本的な生活や問題行動、健康安全への理解と対応、生徒同士の良好な関係づくりの実践の姿勢が見られる。     |  |     |
| 総 合 評 価                  |       |                          |                                                                                                                           |  |     |

2 総合所見

教育実習全体を通しての所見を具体的に記入してください。  
(観点別又は総合で「2」以下の評価を行った場合には、必ずその理由を記入してください。)

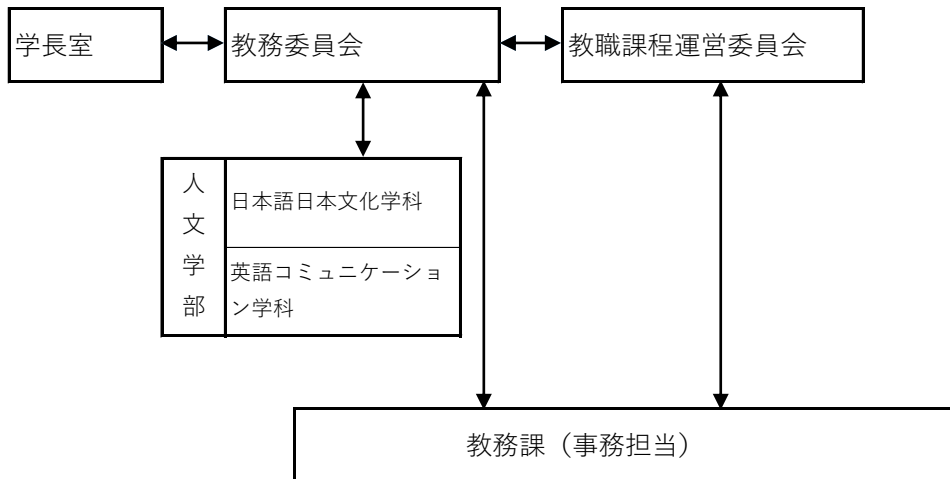
|  |
|--|
|  |
|  |
|  |

|     |       |
|-----|-------|
| 学校名 | 指導教員名 |
| 校長名 |       |
| 印   | 印     |

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

## 3 教育実習に関して連絡調整を行う委員会・協議会等

## ①大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う【委員会の組織図】



## ②大学外の関係機関との連絡調整等を行う【委員会の組織図】

